

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。まず、日本とカンボジア、日本とラオスとの投資協定について質問いたします。

二国間の投資協定については、特に一九九〇年代以降、件数も急増している、そして途上国の側も自国の経済発展のために協定を積極的に要望しているという状況だと思います。

こうした協定に基づく投資は、きちんと必要な条件にかなって進められるならば、南北問題の解決を初めとして、世界的な進歩の方向に役立つ可能性を持つと私は考えます。同時に、ただどんどん出していけばいいということではなくて、受け入れ国の主権が著しく侵害されないこと、また、多国籍企業への特権が与えられて無秩序な進出が広がらないことなどが必要であって、とりわけASEAN後発のカンボジア、ラオスの場合には、なおさら重要だと思います。

そこで外務省に伺いますが、今回、カンボジア、ラオスの投資協定には、いわゆる公正公平待遇及びアンブレラ条項が盛り込まれております。このもとで投資家が、国際法に基づく待遇だといって、極端に言えば、受け入れ国に対してどんな待遇でも受け入れろと求めることにはならないか、この点についてはどうお考えでしょうか。

◆草賀政府参考人

お答え申し上げます。委員の御質問、二つのことをおっしゃったと思いますが、一つは、投資家の投資財産に対します公正で公平な待遇をどうするか。これを定める規定というのは大変重要だと思っております。まさに、このラオス投資協定、それから日・カンボジア投資協定でも、待遇を定めてございます。

その際、注釈があるなしということをおっしゃいましたけれども、まさに……（笠井委員「言っていないです」と呼ぶ）そうですか、失礼しました。

それで、公正公平な待遇というのは大変大事なものだと思っております。これはいろいろなEPAでも、大体盛り込んでいく、こういうことであろうと思っております。

それから、今アンブレラ条項というお話をいただきました。これは若干視点が違いまして、委員御案内のように、投資家が有する財産につきまして相手国政府との間で結ぶ契約を投資協定上どう扱うか、こういう問題でございまして、アンブレラ条項というようなものがあれば、これは相手国による義務違反があったときにまたそれを協定上追及するということが可能になり得るわけですが、まさに今委員もおっしゃったように、若干、商業上の契約を、どこまでそれを協定上の義務として定めるのかということでは当然であろうかと思っておりますので、そのあたりは、妥当な範囲で両国できちんとそれは合意していくというような扱いが大事だろう。そこは若干ニュアンスの違いがあると思います。

○笠井委員

要は、質問したのは、どんな待遇でも受け入れろと求めることにはならないですよねと言ったんですが、まさに、何でもかんでもできるという立場ではないということだと思っております。

そこで、今ちょっとあったんですが、国際法に基づく待遇について、ラオスとの協定では第五条で注釈という形で付して、このことについての立場を示しておりますが、その注釈というのはカンボジアとの協定にはございません。これは、カンボジアの場合も同じような考えであるということでもいいのかどうか。それからまた、今後我が国が予定している中東だとか中央アジアなど、いわゆる資源国との間の協定においても基本的立場は同じということでもいいのかどうか、端的にその点をお答えください。

#### ◆草賀政府参考人

お答え申し上げます。注釈の話でございますが、まさに委員おっしゃったとおり、カンボジアとの投資協定におきましては、さらっとその公正公平待遇という規定があるだけでございますが、他方でラオスとの協定には、注釈としてその意味するところというのを四行ほど書き込んでございます。そういう違いはございますが、これは、ラオスとの交渉の過程でラオス側において、解釈を明確にしてほしい、こういうことで要望がございましたので、あくまで念のために置いた規定でございます。ごらんいただければおわかりのとおり、本文といいますか、条文自体はカンボジアもラオスも同じでございます。意味するところは全く同じだというふうに思っています。

それからもう一つ、資源エネルギー国とのEPAとかあるいは投資協定、それをどうするかという点については、これはやはり公平公正な待遇というのはあくまでもきちんとしていくという点で変わりないと思っています。

#### ○笠井委員

そこで大臣、今回、カンボジア、ラオスとの間でそれぞれ協定を結んだわけでありましたが、これはもちろんですけれども、カンボジア、ラオスとの間でも、一たん結んだらあとは出ていく企業任せということではなくて、その履行状況については、政府としてもしっかり問題意識を持ってフォローしていくということは当然だと思うんですが、いかがでしょうか。一言お願いします。

#### ◆高村国務大臣

日本政府としても関心を持って見守っていくということでございます。

#### ○笠井委員

見守るということと、適正な形で守られることが必要だと思うので、これはきちっとチェックもいただきたいと思います。

そこで、今週金曜日に一般質疑ということでもちょっと考えていたのですが、その機会がないようですので、この際、質問しておきたいことがございます。

山口県にある米海兵隊の岩国基地は、来る五月五日、日米親善デーを行う予定でありますけれども、その中でイベントの内容が発表されました。それで、航空ショーということがあって、その中で、グアムに配備されている米空軍のB52戦略爆撃機が飛来をして、滑走路上空で、約三百メートルの高度で基地上空を飛ぶというふうにされております。

外務省は今回、B52が飛来することを承知しているのでしょうか。いかがですか。

#### ◆宇野大臣政務官

ただいまの御質問ですが、米軍の航空機の運用につきましては、そのすべてを承知しておるわけではございませんが、過去に、グアム島に常駐しておりましたB52爆撃機が台風避難の目的で嘉手納飛行場等に飛来したものと承知しております。

一方、平成二年、B52爆撃機のグアムへの恒常的な配備が終了して以降は、このような状況は生じなくなったものと認識しております。

B52を含め米軍の航空機の我が国への飛来につきましては、日米安保条約及びその関連取り決めに踏まえて対処すべきものと考えております。

#### ○笠井委員

私の質問に答えてほしいんですが、今回来ることについて承知しているかと聞いているんです。

#### ◆西宮政府参考人

お答え申し上げます。この日米親善デーにつきまして岩国基地より発表がございまして、そこにごございますホームページを参照いたしましたところ、御指摘のB52も含むデータが載っております。

という形で承知をした次第でございます。

#### ○笠井委員

私もホームページを開いてみましたら、こういうふうに出てくるんですけども、文字どおり、開くと途端にがらがん音楽が鳴りまして、鳴り物入りで入っております。

それで、かつて沖縄には、先ほどちょっとありましたけれども、B52部隊が一九六五年に台風避難を名目にして初めて来て、事実上常駐するようになって、ベトナム戦争に飛び立っていきました。一九六八年に墜落事故を起こして、七〇年に部隊が沖縄から撤退をいたしました。しかし、その後も沖縄には、台風避難を理由にして、本土復帰後、一九八九年までに合計三十一回飛来をして、それ以降は二十年近く来なくなった。

質問ですが、こうしたB52が、復帰後、沖縄以外に飛来したことがあるか、これまで岩国基地に来たことがあるか、それについていかがですか。

#### ◆西宮政府参考人

先ほど答弁がございましたけれども、基本的に、過去に、グアム島にいたB52が台風避難の目的で嘉手納飛行場などに時折飛来していたということですが、私も承知している限り、平成二年、九〇年ですか、B52のグアムへの恒常的な配備が終了して以来、このような状況は生じなくなったものと認識しておる次第でございます。

#### ○笠井委員

沖縄復帰後についてはどうですか。これまではないんですね。

#### ◆西宮政府参考人

申しわけございません、手元の資料では判明いたしません。承知しておりません。

#### ○笠井委員

ないということだと思うんですけども、これは平成二年の参議院内閣委員会では、外務省は、「条約上の義務の履行という観点ではなくて、我が国国民の感情に配慮するという趣旨で事前の通告ということを行ってまいりました」ということを言っていて、だから、そういうふうに来てきたけれども、結局、通告もなければ、ないということなんですね、そういうことになる。B52といえば、米空軍の大型戦略爆撃機で、初飛行から五十年以上たっておりますけれども、今日も米軍の第一線で飛んでおります。核爆弾を搭載して攻撃できるという戦略爆撃機でありますけれども、だから政府も国民感情を配慮というふうにさんざん言ってきた経過があります。

それが今度岩国基地にやってくるということですが、しかも被爆地広島のごそばにやってくるということですが、大臣、こんなことを日本政府として、承知している以上、結構ですよと言っているのでしょうか。いかがですか。

#### ◆高村国務大臣

米軍が岩国飛行場において例年実施している基地開放日の航空ショー等は、毎年多くの方が観覧される日米の友好親善を目的とした行事でありまして、米軍が地元自治体と連絡をとりながら実施しているものと承知をしております。

このような状況を踏まえ、外務省としては、B52爆撃機が今般の岩国飛行場での航空ショーへの参加のために我が国に飛来することについては、地元の話をよく聞いてみたいと思います。国民感情としても、地元の方たちの感情は、来ることについてどうなのか、よく聞いてみたい、こういうふうにしております。

### ○笠井委員

これは長い経過があって、会議録もずっとあります。それで、国民感情ということで政府としてたびたび言ってきた問題なんですね。その問題は非常に重大な問題なんです。

しかも、かつて、一九六六年にスペインで、六八年にはグリーンランドで核爆撃機の墜落事故、B52は相次いできた経過が歴史的にある。これは遠い過去にとどまらないんです。昨年九月にB52が、本来取り外すべき核弾頭ミサイル六個を搭載したまま、過って米本土を二千キロとにかく移動したことが判明したというのは記憶に新しいです。国防総省の報道官が、このミスは国防長官にも直ちに報告をされて、ブッシュ大統領にも通知されたというふうに説明して、大問題になりました。

今回、こういう経過の中で来るということなんですけれども、核兵器搭載の有無を確認もしない、それでオーケー、こういうふうになりますか。地元の意見を聞くとありましたが、日本政府として、これはアメリカとの関係で重大な問題ですが、どうですか。

### ◆高村国務大臣

核兵器は当然搭載していないと承知をしております。

### ○笠井委員

なぜそういうことが言えるのか、確かめもしないで。これはいつも事前協議だとかと言いますけれども、結局、ないから積んでいないんだという話になるけれども、密約の絡みがある。しかも、こういう形で、ミスということも含めて載っていたという話も出ているわけです。これはどうして積んでいないと確信できるんですか。

### ◆高村国務大臣

今委員みずから答えをおっしゃったように、事前協議もありませんし、積んでいないということでございます。

### ○笠井委員

そういうことでは納得しないんです、この間の長い経過があります。そして、アメリカはNCNDということで、そういう政策をとっている中でこういうことをやってきて、そのことがずっと問題になってきた。

しかも、この岩国基地の日米親善デーのホームページを見ますと、こんな宣伝文句になっています。「岩国の上空は、その持てるもの全てを見せながらこの世で最も優れた航空機で光輝きます。ジェット、ヘリコプター、エアロバティック、そして時代物などの航空機が頭上に轟音を響かせるでしょう。下記は予定されているものの一部ですが、」ということで、ずっと航空機が書いてありまして、「五月五日にご注目あれ。更なる楽しみが待っています。」と。私、これを読みまして、そんなことで核兵器搭載可能な戦略爆撃機がやってくる。私もすぐ県境向かいの広島に被爆二世でありますけれども、被爆者、被爆国民にとっては耐えがたい話だというふうに思うんです。

ここは大事な点なんです、さっき地元ということも言われましたが、かつて昭和四十七年、一九七二年に当時の大平外相は、インガソル在京米大使に対して、国民感情の上で、B52の本邦飛来は、台風避難等真にやむを得ない場合に限定するように申し入れているということがありました。それに対して米側も、台風避難その他緊急事態を避ける場合のみに厳重に限定すると言ってきて、現在もそれが守られている、政府としては引き続きそうした確認を維持していくということを答弁しております。これは国会答弁です。

そこで、高村大臣、さっき地元の意見をまず聞くと言われましたけれども、日米の長い関係がある、日本国民との関係がある、国会の審議がありました。私たちは、台風避難でもやってきたらいいなんて思っていないんですが、しかし、少なくとも政府はそうやってきたわけで、そして台風

避難でもやらなくなったわけですから。それを、少なくとも真にやむを得ない場合というふうに言ってきた、日米間で約束を守ってきたと言うんですから、今度は航空ショーで来るんですから、これぐらいは毅然として、やめるべきだ、やめてほしいと言えなくて、どうして日本の国の外務大臣かと申し上げたいんですが、いかがですか。

#### ◆高村国務大臣

その前に、B52に核を積んでいるかどうか。私は、積んでいないことはそれは常識だと思いますよ。日本が非核三原則を持っていることはアメリカもよく知って、航空ショーに来るのにわざわざ核を積んで来るなんということ、常識からいってあり得ないことであります。

それから、一般的に訓練とかそういったことで来るということについて、それはだめですよということを今まで申し上げてきたわけでありましたが、その航空ショーに地元の方たちがどういふふうな考えをしているかということをよく聞いてみたい。これも国民感情でありますから、委員のような感情を持つ国民もおられるかもしれませんが、そうでない、航空ショーでそれに接したいという国民もいるのかいないのか、よく聞いてみたい、こういうふうになっております。

#### ○笠井委員

時間になりましたから終わりますが、常識では通らないという経過が核兵器問題では持ち込みを含めてあるんです。これをやったら、もうずっと何時間もかかってあれですから。幾らでもやりますが。

しかし同時に、今、大臣はすりかえをされました。航空ショーに対する住民感情と言われました。航空ショーに対してはいろいろあるでしょう、それはたくさんの方が来るという現実はある。それはまた別の問題ですが、B52が来ることについては、国民感情があって、政府はそれに対して、厳格にということで政府なりに言ってきた。にもかかわらず、今回入ることについては何も言わなくていいと。これは、岩国市長選挙の結果で何でもできるとアメリカは思っている、そして、何でもやってのけても構わない、こういうおごりが日米政府にあると言われても仕方がないと私は思います。

以上をもって終わります。